

一般質問①

香害の周知について

昨年6月の一般質問で香害の周知を求めています。

その後の対応について問いました。

○方針の検討は⇒周知すると決め、ポスター掲示HPへの掲載をした

○小中学校でのアンケート実施について

今年3月の時点で、アンケート内容は出来たことは確認していました

⇒アンケート内容に校長会から意見があり内容を精査している。

今年度実施に向けて調整中

○健康アンケートへの項目追加は⇒今年が見直しの年度なので検討する

○広報での特集(神奈川県葉山町紹介)、日本消費者連盟作成発行のポスター使用などを提案 **ポスターはこちら⇒**

○昨年は“HPや広報に掲載することも市長メッセージだ”と逃げの答弁でした。市長自らが行動することが重要であり力になると提案しました。知らせたいという気持ちがあれば、定例記者会見時にポスターを示すことだけでも周知になります。市長は潔い行動を！！

その症状、身近にある化学物質のせいかも？



日本消費者連盟作成・発行

一般質問②

新設小学校校について

6月1日6時間に及ぶ住民説明会が開催されています。その中で、専門的知見活用の要望が出され、学識経験者の名前も知らされました。市長は、連絡すると約束しました。問合せ状況について問いました。

市長答弁

失礼のないよう、問合せの方法・質問の仕方について検討中。

※7月8日市長面談

この時点でも連絡を取っていませんでした。これは、市民を裏切る行為です。市民との約束は果たすべきだと伝えました。

令和6年度一般会計補正予算(第4号): 185万4千円

新設校建設に伴う用地移転補償について、太陽光発電設備設置業者の廃業保障を含めた条件提示のための調査費

ネット賛成

本来、新設校は令和6年4月開校予定でした。現状では令和9年4月開校ですすでに3年遅れとなっています。“子どものあそびは主食”といわれるほど子どもにはあそびが重要な時期です。現在は、校庭で毎日遊べていません。また、階段でのすれ違いなどにも人数が多いことで危険な状況があります。先生たちの工夫と頑張りで何とか安全に過ごせていると思います。これらの状況を考慮すれば、これ以上開校を遅らせることは出来ないと考えます。

だからと言って、この建設によって影響を受ける市民への対応が必要ないとは考えていません。 ⇒賛成多数により可決

議案から

福津市学童保育所条例改正に反対→賛成多数にて可決

学童保育所の利用料を段階的に値上げ (第3次行財政改革大綱)

現行 5,000円⇒令和6年度 6,000円 令和7年度 7,000円

延長保育月 500円⇒1,500円

周知に意義あり👉

- ・10月以降に学童管理者に通知し、保護者には紙媒体で伝える。
- ・行政主催の保護者説明会はしない。(説明は学童保育管理者)

大綱では、令和6年度を周知の期間に充てています。この予定通りであれば、周知の期間が十分とれます。しかし、現状は学童保育管理者に説明をまかせることとなります。これでは到底承知できません。まず、行政は説明責任を果たすべきです。